

◆作業別安全・適正就業基準(除草)

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
作業一般	<ol style="list-style-type: none"> 1 常に健康の維持管理に努めること。 2 安全第一に考え、安全就業に心掛けること。 3 服装・履物は、作業に合ったものを着用すること。 (1)作業服は、長袖、長ズボンを着用し、虫の入らぬよう袖口のしまったものを選ぶこと。 (2)作業靴は、底の厚いもので、滑りにくいものを使用すること。 (3)作業帽は、必ず着用すること。 (4)手袋(軍手等)を必ず着用すること。 4 軽い柔軟体操をして、体をほぐしてから作業に従事すること。 5 作業現場に着いたら、周囲の状況を確認すること。 6 作業環境は、常に整理整頓に心掛けること。 7 斜面での作業は、滑りやすいので、十分注意すること。 8 重量物の運搬は、慎重に行うこと。 9 道具類の使用は、正しい使用方法によること。 10 共同作業では、合図・連絡を正確に行うこと。 11 長時間の作業は避けること。 12 雨天時の作業は避けること。 13 仕事場への行き帰りは、交通事故に気をつけること。 	安全帽 保護帽
炎天下での作業	<ol style="list-style-type: none"> 1 日よけ帽を必ず着用すること。 2 光化学スモッグに十分注意し、注意報が出たら、作業を行わないこと。 3 休憩時には、水分を補給すること。 	保護帽
手作業	<ol style="list-style-type: none"> 1 作業現場の状況確認を十分に行うこと。 (1)ガラスの破片、釘等に注意すること。 (2)ハチの巣や害虫等に注意すること。 (3)作業場所によっては、保護メガネを着用すること。 2 鎌を使つての作業では、安全第一を心掛けること。 (1)腰を落とし、正しい姿勢で使用すること。 (2)共同で作業を行う場合は、作業空間を十分とり、刃先に注意すること。 (3)使用休止中の鎌は、立て掛けたり刃先を上向きにしたりしないようにすること。 邪魔にならない所がかつ目立つ所に刃を下向きにして置くこと。 	安全帽 保護メガネ
刈払機作業	<ol style="list-style-type: none"> 1 使用前に必ず点検すること。 (1)ネジのゆるみはないか。 (2)作業に合った刃が付いているかどうか。 (3)刃先にひび割れ、めくれ、まがり等の異常がないか点検し、異常がある場合は、使用しないこと。 2 安全ガードは必ず取りつけること。 3 保護メガネを着用すること。 4 作業前に周囲の障害物を周知、除去しておくこと。 特に、小石には十分注意すること。 5 作業中は、半径10m以内に他の人を近づけないこと。 6 雨天時の作業は、滑りやすくなるので避けること。 7 ガソリンを使用するので、火気には十分注意すること。 8 運搬及び格納時には回転刃には保護カバーをつけること。 	安全帽 保護メガネ

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
除草剤及び 消毒散布作業	<ol style="list-style-type: none"> 1 使用にあたっては、容器の表示事項等に従って、安全かつ適正な使用をすること。 2 散布にあたっては、必ずゴム手袋、保護マスクを使用し、扱いには十分注意すること。 また、作業途中での喫煙は絶対にしないこと。 3 散布にあたっては、風向きに十分注意すること。 4 散布にあたっては、作業現場に人が近づかないよう十分注意するとともに、周囲の住民、通行人、家畜等にも配慮すること。特に、住宅に隣接する場所での散布は、慎重に行うこと。 5 水道、水源、井戸、河川、湖沼等の周辺での使用に際しては、十分注意すること。 6 あまった薬剤の処理には、十分注意すること。 7 夏場の作業では、なるべく朝夕の涼しい時間に行うこと。 8 作業後は、全身を石鹸でよく洗い、作業期間中は、衣服を毎日取り替えること。 9 めまいや頭痛がしたり、気分が悪くなったりしたら、すぐに医師の診察を受けること。 	ゴム手袋 保護メガネ 保護マスク

◆作業別安全・適正就業基準(植木の剪定)

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
作業一般	<ol style="list-style-type: none"> 1 常に健康の維持管理に努めること。 2 安全第一に考え、安全就業に心掛けること。 3 服装・履物は、作業に合ったものを着用すること。 (1)作業服は、袖口のしまったものを。 (2)作業靴は、履きなれたもので、滑りにくいものを使用すること。 (長地下足袋、それに準ずる履物) (3)安全帽は、必ず着用すること。 4 軽い柔軟体操をして、体をほぐしてから作業に従事すること。 5 作業現場に着いたら、周囲の状況を確認すること。 6 作業環境は、常に整理整頓に心掛けること。 7 重量物の運搬は、慎重に行うこと。 8 道具類の使用は、正しい使用法によること。 9 共同作業では、合図・連絡を正確に行うこと。 10 作業は、基本的に複数人によることとする。 11 仕事場への行き帰りは、交通事故に気をつけること。 	安全帽
脚立使用作業	<ol style="list-style-type: none"> 1 脚立は、丈夫な構造のものを用意すること。 2 脚立には、開き止めがついていること。 3 脚立の設置は、脚立の脚と水平面の角度が75度以下となるようにすること。 また、3本の脚が地面と接する点が、二等辺三角形になるように立てること。 4 脚立は、滑ったり傾いたりしないように据え付け、かつ開き止めを確実にかけること。 地盤が不等沈下するような場所では、敷板を敷いて安全を確保すること。 5 脚立上での作業は、前期の二等辺三角形外に体の重心が出ない範囲で行うこととし、無理な姿勢で作業をしないこと。 6 脚立を昇降する際は、手に道具等は持たないこと。 また、飛び降りないこと。 7 作業中の脚立周辺には、鋏、刃物類を放置しないこと。 8 脚立を利用して足場板をかけわたすときは、脚立の設置間隔を1.8m以下とすること。 また、足場板の設置高さは2m以下とすること。 9 樹枝の切り落としの際は、樹下の安全確認を行うこと。 10 剪定作業中は、樹下で作業をしないこと。 	保護帽 安全帯
梯子使用作業	<ol style="list-style-type: none"> 1 梯子は、幅30cm以上の丈夫なものを使用すること。 2 梯子は、滑り止めのあるものを使用すること。滑り止めのない場合には、梯子の上方を縛るか、他の作業者に脚部を押さえてもらうこと。 3 梯子は、地面との角度が75度になるようにかけることを原則とし、梯子の上部は60cmぐらいに上方にできるようにすること。 4 梯子を昇降する際は、手に道具等は持たないこと。 また、飛び降りないこと。 5 梯子上では、無理な姿勢で作業をしないこと。 6 道路上での作業は、標識を設けること。 7 樹木に梯子を立て掛ける際は、樹木の腐朽・弱枝や地盤の沈下等を確認すること。 8 樹枝の切り落としの際は、樹下の安全確認を行うこと。 9 剪定作業中は、樹下で作業をしないこと。 	保護帽 安全帯

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
足場使用の作業	<ol style="list-style-type: none"> 1 足場板は、丈夫なものを使用し、たわみがあまり大きくなるようにすること。 2 足場板は、ゴムバンド等でしばり固定すること。 3 足場板は、作業床の幅が40cm以上になるように2枚以上かけわたすこと。 4 足場板上では、無理な姿勢で作業をしないこと。 	保護帽
樹上での作業	<ol style="list-style-type: none"> 1 地上より2m以上の樹上での作業をする場合は、安全帯及び保護帽を着用し、あごひもは必ず結ぶこと。 2 枝の折れ易い樹種、滑りやすい樹皮をもつ樹種での作業は、慎重に行うこと。 3 枝につかまったり体重を掛けたりする時は、安全を確認し枯れ枝等に注意すること。 4 樹枝の切り落としの際は、樹下の安全確認を行うこと。 5 剪定作業中は、樹下で作業をしないこと。 6 直径10cm以上の枝を切る場合には、上部からロープを掛け下から上へ幹から10cm位の所を枝直径の3分の1程ノコギリでひき目を入れ、ひき目より先端に向かって5cmの所を切り落とす。その後残部を平らに切落とすこと。 <p>なお、この場合電線等に注意すること。</p>	安全帯 保護帽
刈り込み作業	<ol style="list-style-type: none"> 1 共同で、刈り込み作業を行う場合は、刃先に十分注意すること。また、互いに接近しないようにし、向かい合う位置で作業を行わないこと。 2 使用休止中の刈り込み鋏は、立て掛けたり、刃先を上向きにしないようにすること。 <p>邪魔にならない所がかつ目立つ所に刃を下向きにして置くこと。</p>	保護帽
運搬作業	<ol style="list-style-type: none"> 1 運搬は、限界を見極め、正しい姿勢で行い、特に腰部を痛めないように慎重に行うこと。 2 運搬経路の障害物は、取り除き、足場の良否を確認すること。 3 トラックへの各種道具の積み降ろしは、荷くずれのないように行うこと。 	保護帽

◆作業別安全・適正就業基準(清掃)

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
作業一般	<ol style="list-style-type: none"> 1 常に健康の維持管理に努めること。 2 安全第一に考え、安全就業に心掛けること。 3 服装は、常に衛生的に心掛け、汚れているものは洗濯して、使用すること。 4 長いひも類、装飾品は、一切身につけないこと。 5 作業は、正しい姿勢で、落ち着いて行なうこと。 6 作業中は作業に専念し、みだりに話しかけたり、無駄話をしないようにすること。 7 洗剤等を使用する場合は、滑りやすくなるので履物は、滑り止めのあるものを使用すること。 8 洗剤の調合等は、ゴム手袋を使用すること。 9 洗剤や薬品を使うときは、性質がいろいろあるので、使用上の注意事項を確認し、正しく使い、目にはいったら、すぐ大量の水で洗うこと。 10 溶剤のガスは、吸い込まないようにすること。 場合によっては、保護具を着用すること。 11 作業中は、「清掃中」の看板をたてておくこと。 また、立ち入り禁止の表示や作業区域に縄を張るなどすること。 12 作業に使用した機械や資材は放置しないで、作業をしやすい常に整理整頓に心掛けること。 13 重量物の取扱いは、特に慎重に行うこと。 14 機械器具の故障その他異常の箇所を発見したときは、無理して使用せず、センターに連絡すること。 15 仕事の後には、必ず手や顔を洗うこと。 16 仕事場への行き帰りは、交通事故に気をつけること。 	<p>ゴム手袋 保護マスク</p>
床の清掃作業	<ol style="list-style-type: none"> 1 洗剤や床維持材の液は、特に滑り易いから注意すること。 2 作業中は、滑り止めの靴をはくか、滑り止めカバーの類を使用すること。 3 作業にあたっては、滑り易くなっているがあるので、急ぐときでも走らないこと。 	<p>ゴム手袋 保護靴</p>
窓ガラスの洗浄作業	<ol style="list-style-type: none"> 1 ガラス部に手をついたり、ガラス部で身体を支えたりしないこと。 2 窓等の開閉には十分注意して作業を行うこと。 3 無理な姿勢で作業しないこと。 	<p>ゴム手袋</p>

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
清掃用機械器具の使用作業	<p>1 電気機械の使用</p> <p>(1) 濡れた手で取り扱わないこと。</p> <p>(2) コードやプラグの痛んだものは使わないこと。</p> <p>(3) スイッチの切り、入れやコンセントの差し込み、引き抜きは、慎重に行うこと。</p> <p>(4) 故障の機械を無理に使わないこと。</p> <p>2 ポリッシャーの使用</p> <p>(1) 作業にあった大きさのポリッシャーを選んで作業すること。</p> <p>(2) ハンドルを両手でしっかり持って操作すること。</p>	
高所作業	<p>1 高所作業中は、安全帯及び安全帽を着用し、あごひもは必ず結ぶこと。</p> <p>2 踏み台や脚立は、不安定な場所に立てないこと。</p> <p>3 踏み台の上にさらに踏み台を重ねたり、脚立を立てたりして作業を行わないこと。</p> <p>4 資材や器具が上から落下しないように気を付けること。</p> <p>5 脚立の使用</p> <p>(1) 丈夫な構造のものを使用すること。</p> <p>(2) 安定した水平な床面で使用すること。</p> <p>(3) 開き止を確実にかけ、足場板を掛ける場合は3点支持にすること。</p> <p>(4) 脚立の足と水平面の角度が75度以下になるように設置すること。</p> <p>(5) 飛び降りないこと。</p> <p>(6) 脚立上では、無理な姿勢で作業しないこと。</p> <p>6 梯子の使用</p> <p>(1) 幅30cm以上の丈夫なものを使用すること。</p> <p>(2) 滑り止めのあるものを使用すること。</p> <p>(3) 不安定なところに掛けないこと。</p> <p>(4) 滑る床の上に立てないこと。</p> <p>(5) 踏み台の上に立てないこと。</p> <p>(6) 立てかける角度を床に対して75度にする。</p> <p>(7) 安定を確かめてから登ること。</p> <p>(8) 飛び降りないこと。</p> <p>(9) 梯子上では、無理な姿勢で作業をしないこと。</p> <p>(10) 2m以上の作業では、下に補助者を置くこと。</p>	安全帯 保護帽

◆作業別安全・適正就業基準(塗装)

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
作業一般	<ol style="list-style-type: none"> 1 常に健康の維持管理に努めること。 特に、有機溶剤及び粉塵を吸い込むおそれがあるので、健康診断を受けるなど自発的に健康管理に努めること。 2 安全第一に考え、安全就業に心掛けること。 3 服装・履物は、作業に合ったものを着用すること。 (1)作業服 袖口は、しまったものを。 上着の裾は、いつもズボンの内に入れること。 上着は、突起物や大きなボタン等のないものとする。 ズボンの裾は、いつもしぼっておくこと。 (2)作業靴 靴は、履きなれたもので、滑りにくいものを使用すること。 また、底の厚いものを使用し、踏み抜き、捻挫を防ぐこと。 なお、屋根や丸太上での作業には、地下足袋またはこれに準ずる履物を使用すること。 (3)作業帽は、正しく着用すること。 4 軽い柔軟体操をして、体をほぐしてから作業に従事すること。 5 作業現場に着いたら、周囲の状況を確認すること。 6 作業環境は、常に整理整頓に心掛けること。 7 工具類や機械は、正確、安全に取扱い作業すること。 8 引火性のもの等危険物を使用するので、喫煙は、作業場以外の所定の場所で行うこと。 なお、くわえタバコでの作業は、絶対にしないこと。 9 有機溶剤類の塗装には、換気に注意すること。 10 塗料・溶剤等が目に入った場合は、すみやかに洗眼すること。 11 床面にこぼれた塗料及び溶剤等は、直ちに拭きとること。 12 作業後は、床面の清掃、後片づけを行うこと。 13 仕事場への行き帰りは、交通事故に気をつけること。 	防塵マスク 防塵メガネ
塗込作業	<ol style="list-style-type: none"> 1 被塗装物の中心に位置をとり、安定した姿勢で作業すること。 2 各種製品の塗込順序に従って、作業をすること。 3 各種塗料を塗布するときは、通風に配慮し、作業すること。 4 必要に応じて換気すること。 5 塗込作業中は、火気に注意すること。 	防塵マスク 防塵メガネ
表面処理・剥離作業	<ol style="list-style-type: none"> 1 表面処理剤・剥離剤を使用して作業するときは、手袋、前掛、長靴を着用すること。 2 薬品が皮膚に付着した場合には、直ちに清水で十分に洗うこと。 3 剥離作業を行う場合は、防塵マスク、防塵メガネを着用すること。 	防塵マスク 防塵メガネ

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
高所作業	<p>1 作業床が固定されているか確認すること。</p> <p>2 作業床上は、整理整頓し作業を行うこと。</p> <p>3 安全帯及び安全帽を着用し、あごひもは必ず結ぶこと。</p> <p>4 高所作業に適する服装をすること。</p> <p>5 作業中は、必要以外は話をしないこと。</p> <p>6 工具類を落とさないよう注意すること。</p> <p>7 高所作業をしている下では、作業を行わないこと。</p> <p>8 高さ2m以上の箇所で墜落の恐れのあるところは手すり、柵、囲いなどを設け、立ち入り禁止にすること。</p> <p>9 足場板は、きず、虫食い、死節、ひび割れ、腐食などがない丈夫なものを使用すること。</p> <p>また、必ず低所で試し乗りをすること。</p> <p>10 丸太は、木皮を取り除いてあり、径が十分あるものを使用すること。</p> <p>11 脚立の使用</p> <p>(1) 丈夫な構造のものを使用すること。</p> <p>(2) 安定した水平な床面で使用すること。</p> <p>(3) 開き止を確実にかけ、足場板を掛ける場合は3点支持にすること。</p> <p>(4) 脚立の足と水平面の角度が75度以下になるように設置すること。</p> <p>(5) 飛び降りないこと。</p> <p>(6) 脚立上では、無理な姿勢で作業しないこと。</p> <p>12 梯子の使用</p> <p>(1) 幅30度以上の丈夫なものを使用すること。</p> <p>(2) 滑り止めのあるものを使用すること。</p> <p>滑り止めのない場合は、他の作業者に脚部を押さえてもらうこと。</p> <p>(3) 平面に対して75度にかけることを原則とする。</p> <p>(4) 梯子上では、無理な姿勢で作業しないこと。</p> <p>(5) 飛び降りないこと。</p> <p>安全帯は、いつもキチンと締めること。</p> <p>13 安全帯の使用</p> <p>(1) 2m以上の高所作業であって作業床が設けられないときに使用すること。</p> <p>(2) 安全帯の支持点は、頭上になるよう設けること。</p> <p>(3) 作業床が、幅40cm以下の場所では使用すること。</p> <p>(4) 作業床があっても、手摺がない場所は使用すること。</p> <p>(5) 安全ロープ帯の長さは、できるだけ短くして使用すること。</p> <p>安全帯は、いつもキチンと締めること。</p>	安全帯 保護帽